

【報告事項】（２）令和８年度 事業計画

令和８年度 事業計画

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

基本方針

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行う。

事業計画

公益関係

１．税制提言事業

- （１）税制および税法の調査研究
- （２）税制上の意見・要望の建議
- （３）税制アンケート調査の実施
- （４）その他必要な税制提言事業の実施

２．税の啓発事業

- （１）租税教育活動の実施（租税教室、税に関する絵はがきコンクールの開催）
- （２）e-Tax(国税電子申告・納税システム)の普及推進
- （３）消費税期限内納付及びキャッシュレス納付推進
- （４）税務研修会、説明会等の実施
- （５）広報誌「みやこ」の発刊
- （６）マスメディアを媒体とした広報の実施
- （７）ホームページの充実
- （８）税務に関する資料の配付
- （９）その他、必要な税の啓発事業の実施

３．経営支援事業

- （１）研修会、セミナー、実務講座等の実施
- （２）経営、経理に関する事業等の実施
- （３）その他必要な経営支援事業の実施

４．地域貢献事業

- （１）青少年健全育成事業の実施
- （２）その他必要な地域貢献事業の実施

共益関係

５．福利厚生制度推進事業（大同生命・A I G・アフラック）

- （１）経営者大型総合保障制度の推進
- （２）ビジネスガードの推進
- （３）がん・医療・介護保険の推進
- （４）福利厚生制度推進会議の開催
- （５）その他福利厚生制度推進に必要な事業

6. 会員支援事業

- (1) 会員親睦・交流事業の実施
- (2) その他必要な会員支援事業の実施

7. 会員増強事業

- (1) 会員増強運動の推進
- (2) その他必要な事業の実施

8. 青年部会事業

- 租税教育活動および健康経営活動の支援
- その他青年部会会則に沿った事業活動の支援

9. 女性部会事業

- 税に関する絵はがきコンクールの支援
- その他女性部会会則に沿った事業活動の支援

管理関係

10. 諸会議の開催

- (1) 総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 委員会の開催
- (4) 青年部会会議の開催
- (5) 女性部会会議の開催
- (6) その他、必要な会議の開催

11. その他の事業

- (1) その他必要な事業